

議会運営委員会報告書

令和6年3月11日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和6年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項について ① 第1回定例会の追加議案について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ① 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例について		

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年3月11日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時41分	開会	～	午後4時47分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後4時41分 開会

○尾川委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

お疲れのところよろしくお願ひします。

それでは早速ですが、お手元のレジュメに従いまして、議会の運営の関する事項について、事務局から御説明願ひします。

○青木議事係長 それでは、第1回定例会の追加議案について御説明いたします。

本日、市長より議案3件、報告1件が追加送付されましたので配付させていただいております。

まず、議案の審議方法についてですが、3月22日定例会最終日の日程1で上程、市長から提案説明をいただき、日程2で追加議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。議案第49号、議案第50号及び議案第51号につきましては、総務産業委員会への付託審査とし、本会議を休憩して、審査を行っていただくこととしております。報告第3号につきましては、質疑終了をもって議了となります。

そして、日程3で追加議案も併せて委員長報告を行っていただき、日程4で討論・採決を行っていただくこととしております。

次に、質疑通告期限についてですが、3月18日（月）午前10時とさせていただきます。なお、聞き取りにつきましては、予算決算審査委員会閉会後に行っていただきたいと思ひます。

○尾川委員長 説明がありましたが、追加議案について何かお聞きになりたいこととか、疑問な点がございましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2の議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について、御説明願ひします。

○青木議事係長 お手元に今定例会に提案されました議案第27号の参考資料、行政組織図の新旧対照表をお配りしております。市の機構改革に伴う議案が、3月4日の質疑日に可決されましたので、4月1日施行の市の組織に合わせるため、議会委員会条例の一部改正が必要となります。本日は改正案をお示しできておりませんが、改正しなければならないのは、条例第2条の所管に関する事となります。このたびの機構改革によりして、部の名称については当然改正しなければなりません。このほかに、今回大きなところでは、「図書館、公民館その他社会教育施設の設置、管理及び廃止に関する事」、「文化財に関する事」が、教育長部局の社会教育部から市長部局の文化スポーツ部へ所管が変更となっております。事務局といたしましては、引き続き、「文化スポーツ部の所管に属する事項」については、総務産業委員会において審査・調査していただくよう現時点では考へておりますが、議会運営委員会で御協議いただいた上で、改正

案を作成し、御提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員長 2の委員会条例の一部改正について御意見がございましたら。なければ従来どおり事務局の提示で進めてよろしいですか。条例を承認したのだからどうしようもないけど、何かありましたら。

○土器委員 本来、名前を挙げて言うたらおえんのじゃけど、わかりやすいからお話するんじゃないけど、今日ですね、尾川議員のほうですね、歴史のことがね、きちんとやるということで。一緒にですね、予算が通ったらやるような形ができればいいんじゃないかなと思うんですね。

それから、もう1点、実例を挙げるけど、手話言語条例ですね、私同級生に頼まれて私ともじゃないけど、そんな能力ないから、福祉のね、中西議員にお願いして、1年半かかったけどできたんですね。当然職員と相談しながら、議会事務局の職員も手伝ってくれてね。だからやはり、それぞれ長けている人がおられるわけじゃから、その方が一緒にやるいうね、市の職員とみなさん議員の中でね、そういうシステムにでもしたらいいんじゃないかと思うんですけどね。まあ意見として聞いてもらって、あとはこれからのあれじゃね。はい、お願いします。

○尾川委員長 ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それから、委員会条例の改正について、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局に従来どおりのやり方で進めていただくということで。

1のほうで何か特にございませんか。なければ、お疲れのところですから、これで終わりたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御苦労さまでした。

これで、議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時47分 閉会